資料３

平成３０年度実施事業（政策調整課男女共同参画担当）について

１　男女共同参画推進事業

（１）　男女共同参画研修会

仕事と育児・介護の両立支援セミナー

日時：平成３０年８月２１日(火)　１３時３０分から１７時

場所：ときわ市民ホール１階　研修室１０１

講師：第１部　育休復帰支援セミナー　山内　里佳氏

　　第２部　仕事と育児の両立支援セミナー　及川　進氏

対象・定員：経営者及び人事労務担当者

　　１７名

※この他に男性の家庭参画を促すことを目的とした研修や性的マイノリティに関する理解を深めることを目的とした研修を検討中。

（２）　出前講座

男女が互いにその人権を尊重し，性別に関わりなく，個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて，様々な団体へ担当職員等を講師として派遣し，広く男女共同参画の啓発を図ることを目的として実施する。

【現時点で申込及び問い合わせがあるもの】

旭川経済クラブ

１０月１日　ワーク・ライフ・バランスについての講座

旭川工業高校

生徒を対象としたデート DV についての講座。

１２月に実施予定。

旭川工業高等専門学校

職員を対象としたワーク・ライフ・バランスについての講座。

１２月に実施予定。

【終了したもの】

①北海道教育大学旭川校（男女共同参画塾 in きゃんぱす）

６月２８日及び７月５日　　「男女共同参画社会の実現にむけて」

②旭川地方検察庁

７月６日　「ハラスメント防止について」

③つながれ！広がれ！女性のつどい実行委員会

７月８日　「男女平等社会に向けての現状と課題」

（３）その他

ア　パネル展

・男女共同参画週間（6/23～6/29）

男女共同参画週間に合わせ，６月１日から６月２９日まで本庁舎１階で男女共同参画に関するパネル展を実施。併せて男女共同参画週間のポスターや，児童生徒向けの啓発用ポスターも掲示した。

・パネル展については，男女共同参画週間以外にも，市民の意識啓発を図るため，市内各施設で巡回展示を行う。

イ　ハーモニーの作成

情報誌「ハーモニー」を年２回作成し，関係団体への送付の他，HP への掲載も行う。

ウ　旭川市男女共同参画推進団体の登録

平成３０年７月１０日付けで旭川市男女共同参画推進団体登録要綱を策定

エ　第２次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画の改定

第２次計画の計画期間　平成２６年度～平成３０年度

２　女性活躍・ワークライフバランス推進事業

（１）　女性活躍・ワークライフバランス研修会

市内企業を対象に，積極的な女性社員の登用や，ワークライフバランス推進をテーマとした研修会を実施する。

（２）　女性活躍・ワークライフバランスの推進企業支援事業

企業表彰及びアドバイザー派遣事業を平成２９年度に引き続き実施する。